

検定意見書

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
1	表見返右	写真	上中「細胞」の写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
2	表見返右	写真	上右「分子」の写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
3	20	5 - 6	「明暗の差を強調して観察する顕微鏡で、」	不正確である。 (強調するものについて)		3-(1)
4	20	8 - 10	「微分干渉顕微鏡は位相差顕微鏡よりも厚い試料の観察が可能で、用途に応じて使い分けられている。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (試料の厚さによって使い分けられているかのような表現。)		3-(3)
5	20	図VII	写真全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (20ページ14行「蛍光を発する色素」との関係について説明不足。)		3-(3)
6	24	2 - 4	「例えば、植物の間には「光合成を行う」、脊椎動物の間には「脊椎をもつ」などの共通性がある。このような共通性が見られるのは、すべての生物が、共通の祖先に由来するためである。」	不正確である。 (論理について)		3-(1)
7	24	11	「形質が遺伝によって世代をこえて受け継がれ、」	不正確である。 (受け継がれる要因について)		3-(1)
8	24	13 - 14	「適応して進化してきた」	不正確である。 (適応と進化の関係について)		3-(1)
9	25	図3	上左「大腸菌」及び「高度好塩菌」の写真	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実物の色であるかのような表現。)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
10	26	19 - 21	「生物の生命活動は、その生物がもつている遺伝情報にもとづいてつくられるタンパク質によって行われる。」	不正確である。 (生命活動を行うものについて)	3-(1)	
11	27	8 - 9	「「個体」が集まり、他種の「個体」や環境とかかわりながら「生態系」を構成している。」	不正確である。 (生態系の構成について)	3-(1)	
12	27	中左	「クロロフィル」及びその写真	不正確である。 (相互の関係について)	3-(1)	
13	27	図 I	「細胞小器官」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
14	28	14 - 15	「さまざまな分子の細胞への出入りを調節している。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
15	29	10 - 11	「すべての真核細胞に存在する」	不正確である。	3-(1)	
16	30	17 - 18	「葉緑体はもたないが、シアノバクテリアのように光合成を行うものもある(図12)。」	不正確である。 (参照について)	3-(1)	
17	31	10	「RNA」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
18	31	脚注1	「宿主由来の膜」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
19	32	3	「さまざまな細胞小器官がある。」及び5行「リボソーム」、12行「中心体」、14行「細胞骨格」、17行「原形質連絡」	不正確である。 (相互の関係について)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 3 枚目

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
20	32	8 - 9	「糖を付加するなどの加工」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
21	33	7 - 9	「例えば、細胞膜は、リン脂質とよばれる脂質とタンパク質からなる、厚さが5~10nmの膜である。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (他の生体膜の脂質はリン脂質でないかのような表現。)	3-(3)	
22	33	29	「取りこまれた生物に由来する」	不正確である。 (由来について)	3-(1)	
23	33	脚注2	「チラコイド膜」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
24	34	5	「準備 ほおの内側粘膜、口腔内奥の歯肉」	不正確である。 (準備するものについて)	3-(1)	
25	34	26 - 28	「ほおの内側粘膜と口腔内奥の歯肉で異なる構造は観察されたか。それはどのような構造か。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (構造の意味するところについて)	3-(3)	
26	35	9 - 10	手順「③」全体	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (ガスバーナーの中に通すスライドガラスの向きが示されていない。)	2-(13)	
27	35	図IV	2枚の写真に示されたそれぞれのスケール	相互に矛盾している。	3-(1)	
28	36	5 - 6	「エネルギーをATPとして取り出している」	不正確である。 (エネルギーとATPの関係について)	3-(1)	
29	38	4	「酸素と水になる(図16①)。」及び図16①	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-46			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
30	39	4	「ランダムに動きながら、」	生徒にとって理解し難い表現である。		3-(3)
31	39	脚注1	全体	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
32	40	図17	全体	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
33	41	3	「グルコースが分解されてクエン酸になるまでに」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)		3-(3)
34	41	13	「立体構造」(以下、77ページ17行)	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
35	42	図19	「水」、「酸素」及び「二酸化炭素」の出入りを示す矢印	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
36	48	囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
37	51	6	「光合成産物である酸素」	不正確である。		3-(1)
38	51	7	「クロレラはミドリゾウリムシから二酸化炭素や養分を得ている。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「養分」について説明不足。)		3-(3)
39	51	7 - 8	「両者は互いに利益を得て細胞内共生をしているが、」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
40	51	7 - 8	「両者は互いに利益を得て細胞内共生をしているが、」	不正確である。 (両者について)	3-(1)	
41	56	3 - 5	「①」全体	不正確である。 (設問として)	3-(1)	
42	58 - 59	14 - 3	「遺伝情報としてのDNAは、細胞分裂によって細胞から細胞へと引き継がれ、生殖細胞によって世代から世代へと伝えられていく。これは、すべての生物が共通の祖先から分かれて進化して	不正確である。 (重要な証拠について)	3-(1)	
			きたことを示す重要な証拠である。」			
43	58	図1	上左「DNA量が半分になる。」及び下中「DNA量がもともどる。」(以下、脚注1「1細胞当たりのDNA量が、もとになる細胞(母細胞)のDNA量の半分になる。」)	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
44	62	21	「ゆるやかに結合」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
45	62	図3	「結合」及び、その引出線	不正確である。	3-(1)	
46	67	5	「基本構造」(以下、図8タイトル)	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
47	68	9	「側鎖には、」及び10-11行「酸性やアルカリ性を示すものなどさまざまな性質のものがあり、」	不正確である。 (側鎖について)	3-(1)	
48	70	10	「塩基を含む。」	誤植である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-46			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
49	74	24	「核膜孔」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
50	75	図III	上左「ペプチド結合」，及び下左「ホリペプチド鎖」(2箇所)	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
51	76	15 - 16	「含まれるアミノ酸の種類は共通しているが、」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず，また，発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
52	78	12 - 14	「DNAの遺伝情報が子孫に正しく伝えられるのは，体細胞分裂の際に，もとのDNAとまったく同一のDNAが複製され，新しい細胞に受け継がれるからである。」	不正確である。 (理由について)	3-(1)	
53	78	表1	時間の欄	不正確である。 (数値について)	3-(1)	
54	78	表1	下左「繊維芽細胞(培養条件)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
55	79	12 - 30	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
56	80	1 - 2	「DNAは細長い糸状の染色体として核全体に分散して存在している。」(以下，図16上左「染色体」から「DNA」が引き出されている部分(2箇所)，及び90ページ2行「DNAは核内で染色体	不正確である。 (DNAと染色体の関係について)	3-(1)	
			として存在」)			
57	82	下	「100(%)」	生徒にとって理解し難い表現である。 ()の意味するところについて説明がない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-46			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
58	83	下囲み	図Ⅰ下右の染色体2本	生徒にとって理解し難い表現である。 (囲み文章との関係上。)	3-(3)	
59	85	下囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
60	85	23	「一般的な培養細胞」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
61	89	囲み	前半の、ガードンによる研究についての記述全体	発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
62	89	3 - 4	「オタマジャクシ」(以下、図Ⅰ2箇所)	不正確である。 (表記について)	3-(1)	
63	89	図Ⅰ	説明文の「遺伝的に同一なクローン」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (遺伝的に同一でないクローンがあるかのような表現。)	3-(3)	
64	89	13 - 32	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
65	89	23	「再生医療」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
66	91	16 - 17	「また、ほとんど(99.9%)の塩基配列がすべてのヒトで共通であることも明らかになった。」及び20-22行「各個人の遺伝情報の違いを調べることによって、薬の副作用の現れ方など、患者	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
			個人に最適な治療方針を考えるデータメイド医療の実用化に向けた研究も進められている。」、25-27行「ただし、各個人のDNAの塩基配列は重要な個人情報であり、プライバシーの保護			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
			として十分に守られる必要がある。めざましい技術の進歩に対応して法整備などを進め、遺伝情報の流出や、安易な利用を防ぐ必要がある。」			
67	91	23 - 24	「ヒトゲノムの研究とタンパク質の研究をコンピューターを駆使して統合的に解析する、システムバイオロジーとよばれる研究」	生徒にとって理解し難い表現である。 (システムバイオロジーについて)	3-(3)	
68	95	下	写真全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実物の色であるかのような表現。)	3-(3)	
69	96	5 - 7	「細胞に必要な物質が体液によって運ばれることなどにより、体液の状態が一定の範囲内に維持されている」	生徒にとって理解し難い表現である。 (論理について)	3-(3)	
70	96	図1	図全体	不正確である。 (タイトルと図の内容の関係、「多細胞動物（ヒト）」の図について)	3-(1)	
71	97	14	「多細胞動物」（以下、96ページ図1上中、97ページ下囲み2箇所）	不正確である。 (表記について)	3-(1)	
72	100	17	「ミミズなどの環形動物」	生徒にとって理解し難い表現である。 (環形動物について説明不足。)	3-(3)	
73	111	図12	説明「類洞は血管壁がないところもあり、肝細胞が直接血液と接している。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (広範囲にわたって血管の細胞がない領域が存在するかのような表現。)	3-(3)	
74	117	図16	下行結腸部分へむかう副交感神経の経路	不正確である。	3-(1)	
75	118	1 - 2	「心臓は、自律神経による支配にかかわらず、一定のリズムで自動的に拍動する。」	不正確である。 (自律神経の支配について)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 9 枚目

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
76	118	図17	左「心臓拍動中枢」の部分	生徒にとって理解し難い表現である。 (所在について)	3-(3)	
77	120	7 - 8	「タンパク質である受容体」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
78	124	1 - 4	「すい臓から分泌されるインスリンの量が減ったり、うまく作用しなくなったりすると、血糖濃度が高くなりすぎて、糖尿病になる」	不正確である。 (糖尿病の発症について)	3-(1)	
79	128	15 - 18	「鼻や口、消化管などの内壁を占める粘膜は、粘液でおおわれており、異物の付着を防いでいる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (付着の対象について説明不足。)	3-(3)	
80	129	図31	下中「血管の壁を通りやすくなる」	生徒にとって理解し難い表現である。 (通りやすくなることについて説明不足。)	3-(3)	
81	130	3 - 5	「食細胞には異物を識別するしくみがあり、識別された異物だけに食作用を行っている。食細胞が識別できるものの例として、ウイルスや細菌が共通してもつ物質などがある。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
82	132	10 - 11	「多様なリンパ球が成熟する過程では、自分自身の成分を異物として認識するものも含まれている。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (リンパ球が成熟する過程について説明不足。)	3-(3)	
83	133	15	「ほとんどの脊椎動物は、細胞表面にMHC抗原をもっており、」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ほとんど」について説明不足。)	3-(3)	
84	136	1 - 4	「侵入したさまざまな種類の異物に対して特異的にはたらく。そのため、自然免疫の作用より強力である」	不正確である。 (論理について)	3-(1)	
85	136	17 - 19	「いくつかの遺伝子の配列を組み合わせることでつくられる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「配列を組み合わせる」について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 10 枚目

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
86	136	26	「自身のもつ受容体と同じタンパク質」	不正確である。 (「同じ」について)		3-(1)
87	139	4 - 5	「異物のもつ物質の形が、自身の細胞や成分の物質に似ている」及び6行「異物に形の似た自身の成分」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
88	147	下写真	タイトルの「森林にできたギャップ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
89	154	8 - 9	「草本植物の種子は、風に飛ばされやすく多数生産されるので、遠くまで運ばれ、いち早く裸地に到達する。」	不正確である。 (草本植物一般の記述として)		3-(1)
90	165	7 - 9	「また、熱帯や亜熱帯の沿岸部や河口付近には、マングローブが見られることがある(図14)。」及び図14「マングローブ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「マングローブ」について説明不足。)		3-(3)
91	181	下写真	タイトルの「里山」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
92	186	2 - 3	「人間によってつくられる生態系」(以下、187ページ1行及び2行「人間によってつくられた生態系」)	不正確である。		3-(1)
93	186	8 - 9	「陸上には森林や草原など、多様な生態系が見られる(図5)。」及び図5「陸上の生態系 陸上には、森林や草原のほかにも、砂漠や極地などさまざまな生態系が見られる。」全体	不正確である。 (「植生」及び「バイオーム」との関係について)		3-(1)
94	195	6 - 8	「生態系を構成する特定の生物が、その生態系のバランスを保つのに重要な役割を果たしている場合がある。このような生物種をキーストーン種という。」	不正確である。 (定義として)		3-(1)
95	203	13 - 14	「環境の変化に適応できない生物が大量に絶滅する」	不正確である。 (「適応」の用法について)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

11 枚中 _11_ 枚目

検定意見書

受理番号 27-46		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
96	211	下左	「地衣類」の説明文の「植物以外で光合成をするクロレラやワカメなどの生物を藻類という。」	不正確である。 (シアノバクテリアを考慮すると)		3-(1)
97	215	上中	説明文の「ドングリ」(以下、216ページ上左)	不正確である。 (表記について)		3-(1)
98	219	下左	「石灰石でできた殻」	不正確である。 (殻について)		3-(1)
99	219	上中	「モデル生物」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
100	228	上右	「ヤンバルクイナ」及び「絶滅危惧Ⅱ類」	不正確である。 (相互の対応関係について)		3-(1)
101	裏見返	上左	「白神山地」の「種の多様性」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
102	裏見返	下右	「小笠原諸島」の説明文「これまで一度も大陸と陸続きになったことがなく、島に定着した種は独自の進化を遂げ、その結果、ほかに見られない固有の動植物が多く誕生した。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 _1_ 枚目

受理番号 27-47			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 ①	5	「ATP」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
2	表見返 ①	中	「細胞」の写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
3	3	上左	「T細胞に抗原を提示する樹状細胞」の写真	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実物の色であるかのような表現。)	3-(3)	
4	21	8	「少しずつ変化していく」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
5	23	上右	「復習」全体	不正確である。 (有機物について)	3-(1)	
6	23	側注3	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
7	24	下中	図1の「細胞膜の厚さ」左にある赤線	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
8	25	2 右	「糖の付加」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
9	26	下囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
10	26	下囲み	15-16行 「真核細胞の呼吸と同じような反応、または、真核細胞の呼吸の反応の一部と似た反応によって」及び 17-18行 「光合成を行うための膜構造を細胞内にもつものもあり、」を除く	学習指導要領に示す内容を発展的な学習内容として扱っている。	2-(14)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 2 枚目

受理番号 27-47		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
			「発展」全体			
11	26	15 - 16	「真核細胞の呼吸と同じような反応、または、真核細胞の呼吸の反応の一部と似た反応によって」及び17-18行「光合成を行うための膜構造を細胞内にもつものもあり、」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「反応」及び「膜構造」について未学習。)	3-(3)	
12	27	11 左	「自作の顕微鏡を使って」	不正確である。 (顕微鏡について)	3-(1)	
13	30	側注1	全体	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
14	30	図14	全体	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
15	30	下左欄 外	「発展」の「基質特異性」全体	学習指導要領に示す内容と明確に区別されていない。	2-(16)	
16	30	下左欄 外	「発展」の「基質特異性」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
17	32	11	「植物の光合成は、おもに葉の細胞に含まれる葉緑体で行われる。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (葉緑体でない部分で行われることがあるかのような表現。)	3-(3)	
18	32	図16	「水」、「酸素」及び「二酸化炭素」の出入りを示す矢印	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
19	33	上囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-47			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
20	33	下囲み	図Ⅰ下右にある「H2O」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
21	34	13 - 14	「すべての真核生物の細胞に存在する。」	不正確である。	3-(1)	
22	34	側注1	全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ここで扱う「呼吸」について説明不足。」)	3-(3)	
23	34	下左欄外	「発展」の「発酵」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
24	36	側注1	全体	不正確である。 (論理について)	3-(1)	
25	37	側注3	「いっしょに生活する関係を共生という。」	不正確である。 (共生について)	3-(1)	
26	37	図21	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
27	44	33 - 35	設問「(3)」全体	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (「(b)アメーバ」について判断できないおそれがある。)	2-(1)	
28	48	図1	中央「染色体」から「DNA」が引き出されている部分（以下59ページ図14上中の2箇所）	不正確である。 (染色体とDNAとの関係について)	3-(1)	
29	55	図9	タイトルの「基本構造」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-47			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
30	55	下囲み	図Ⅲ説明「組織で酸素を蓄えるはたらきをするタンパク質」	不正確である。 (「はたらき」について)	3-(1)	
31	57	下囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
32	57	下囲み	1行「リボソーム」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
33	58	上囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
34	58	下囲み	「発展」全体	不正確である。 (「Q」と「A」との関係について)	3-(1)	
35	59	1 - 2	第3節「遺伝情報の分配と細胞の分化」及び5-6行「多細胞動物の体細胞はいずれも同じ遺伝情報をもっているが、個体の部位に応じて発現する遺伝子が異なっている。」	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(2)のアの「すべての遺伝子が常に発現しているわけではないことにも触れること。」)	2-(1)	
36	59	下囲み	全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明文の「効率よく折りたたまれている」とイラストとの対応について)	3-(3)	
37	59	側注2	「X字型の染色体は、複製によって生じた2本のDNAからなる。」	不正確である。 (染色体について)	3-(1)	
38	60	20 - 21	「これらは、間期に複製されたDNAが折りたたまれたものなので、」	不正確である。 (「これら」について)	3-(1)	
39	60	側注3	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 5 枚目

受理番号 27-47		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
40	63	4 - 5 左	「細胞周期から外れてG0期とよばれる状態に入る場合がある(図Ⅰ)。」及び図Ⅰ	学習指導要領に示す内容を発展的な学習内容として扱っている。	2-(14)	
41	63	33 左	「遺伝情報が変化することを突然変異という。」及び右22-24行「必要な色素を合成することができないアルビノ(白化個体)などは突然変異の例として知られている。」	不正確である。 (突然変異について)	3-(1)	
42	64	6	「発生の過程で、」	不正確である。 (分化の説明として)	3-(1)	
43	66	囲み	前半の、ガードンによる研究についての記述全体	発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
44	66	5	「次のような実験から明らかにされた。」	不正確である。 (断定的に過ぎる表現。)	3-(1)	
45	66	7	「オタマジャクシ」(以下、図Ⅰ上右)	不正確である。 (表記について)	3-(1)	
46	66	14 - 35	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
47	66	29 - 30 左	「人工的に作製した組織や臓器でおきかえる医療を再生医療という。」	不正確である。 (再生医療について)	3-(1)	
48	68	19 - 21 左	「DNA中のくり返し配列の部分を増幅して、その長さにしたがって分離すると、」	生徒にとって理解し難い表現である。 (増幅及び分離について)	3-(3)	
49	70	28	「2本鎖DNA」(以下、71ページ4行)	不正確である。 (表記について)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-47		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
50	71	23 - 24	設問「(3)」全体	不正確である。 (回答するのに必要な条件が示されていない。)		3-(1)
51	74	図1	全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)		3-(3)
52	75	4	「体外環境である気温」	不正確である。 (気温について)		3-(1)
53	75	下囲み	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
54	76	側注3	「血管にはこのほか、心臓以外の臓器間を結ぶ門脈とよばれる血管もある。」	不正確である。 (門脈について)		3-(1)
55	77	11 - 13	「リンパ節には白血球の一種であるリンパ球が多数存在し、細菌などを取りこんで体内に広がるのを防いでいる。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (リンパ球が取り込みによって防いでいるかのような表現。)		3-(3)
56	78	側注1	全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (論理について)		3-(3)
57	79	上囲み	「動物の血液の観察」全体	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (血液の採取法が示されていない。)		2-(13)
58	80	側注1	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
59	87	19 - 20	「十二指腸に分泌され、」	不正確である。 (分泌の用法について)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 7 枚目

受理番号 27-47		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
60	88	18 - 19	「ヒトの神経系は、1000億個近いニューロンによって構成されており、」	不正確である。 (数値について)	3-(1)	
61	98	2 - 3	「何らかの原因で血糖濃度を調節するしくみが正常にはたらかなくなると、血糖濃度が上昇する。」	不正確である。 (正常にはたらかなくなった場合について)	3-(1)	
62	101	図30	「ひ臓」の「リンパ球の生成、」	不正確である。 (ひ臓について)	3-(1)	
63	101	側注3	全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (免疫との関係について)	3-(3)	
64	103	側注3	全体	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
65	103	10 - 12	「これらのリンパ球の細胞表面には、異物を非自己と認識する部位があるが、」(以下、15-16行「この異物を認識する部位の種類は非常に多く、」、104ページ8行「抗原に適合する部位を	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
			もつT細胞は、抗原を提示した樹状細胞と結合すると活性化し、」)			
66	103	表4	「排除作用の速さ」行の「適応免疫」列「(最初は1週間以上)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「最初」について)	3-(3)	
67	108	4 - 5	「殺したり毒性を弱めたりした病原体やその産物をワクチンという。」	不正確である。 (ワクチンについて)	3-(1)	
68	108	30	「ウシの天然痘」	不正確である。 (天然痘について)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-47		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
69	109	7 - 8 左	「その病原体に対する抗体がからだの中でつくられる。」	不正確である。 (断定的に過ぎる表現。)	3-(1)	
70	109	11 - 13 右	「この病気は、自身の成分と反応する抗体によって関節の構造が攻撃され、さらに軟骨や骨が破壊されてしまうことが原因である。」	不正確である。 (原因について)	3-(1)	
71	109	15 左	「骨髄で分化・成熟する」	不正確である。 (成熟について)	3-(1)	
72	110	側注1	「溶かしておく。」	不正確である。 (血液の処理について)	3-(1)	
73	118	上左	「ブナ林」とその写真	不正確である。 (相互の対応関係について)	3-(1)	
74	118	5 - 6 」	「②植生の内部は場所によって環境が異なり、特に明るさの鉛直方向の変化が大きいため、階層構造が見られる。」	不正確である。 (因果関係について)	3-(1)	
75	118	14	「熱帯多雨林」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
76	118	14	「ステップ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
77	120	側注1	「地面に対して垂直な方向を鉛直方向という。」	不正確である。	3-(1)	
78	123	10 - 11	「明るい場所での生育に適した陽樹」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「陽樹」について説明不足。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-47			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
79	123	15	「芽ばえや幼木のときに弱い光でも生育できる陰樹」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「陰樹」について説明不足。)		3-(3)
80	130	16	「ヘゴ」の「p. 170」	誤りである。 (参照先について)		3-(1)
81	130	18 - 19	「熱帯多雨林や亜熱帯多雨林が分布する地域の沿岸部や河口付近にはマングローブが見られる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「マングローブ」について説明不足。)		3-(3)
82	134	13	「ヘゴ」の「p. 174」	誤りである。 (参照先について)		3-(1)
83	144	下左	「屋久島」の「小さい島の中に標高2000mをこえる山があり、」	誤りである。		3-(1)
84	145	上右	「知床」の「植物プランクトン」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
85	145	下右	「小笠原諸島」の「大陸と陸続きになつたことがないため、貝類や植物などの固有種が多く見られる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (進化のしくみについて未学習。)		3-(3)
86	146	3 - 4	「①生態系は、そこで生活する生物と、生物を取り巻く光や温度などの非生物的環境からなる。」	不正確である。 (「生態系」の説明として)		3-(1)
87	154	側注1	「生態系のバランスは、森林などのように、構成する生物の種類が多く、複雑な食物網をもつ生態系ほど保たれやすい。」	不正確である。 (断定的に過ぎる。)		3-(1)
88	155	2 - 4	「生態系を構成する特定の生物が、その生態系のバランスを保つのに重要な役割を果たしている場合がある。このような生物種をキーストーン種という。」(以下、168ページ15-16行「ある	不正確である。 (定義として)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 10 枚目

受理番号 27-47		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
			1において、そのバランスを保つのに重要な役割を果たしている生物種を何というか。」)			
89	155	下囲み	「生態系のバランスを守るヒトデ」全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (生態系の変化について説明不足。)	3-(3)	
90	159 左	15 - 19 右	「生物は長い進化の過程の中で、その生態系でほかの生物との食う食われるの関係をはじめとするさまざまな関係があり、その中で生活している。すなわち、本来の生態系では、ある生物が	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
			一方的に増えすぎないように調節されており、生態系のバランスが保たれている。」			
91	160	図22	左「地球の年平均気温」のグラフ横軸	通常の方法に従って記載されていない。 (不等間隔。)	固有 3-(1)	
92	162	側注1	「近年、里山が利用されなくなってきたために、里山に生息していた生物が絶滅の危機に瀕している。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
93	163	4 - 5	「大規模な伐採などによって破壊された森林には、植林などの積極的な再生の努力をすることが考えられる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (森林の再生について説明不足。)	3-(3)	
94	163	23 - 26	「例えば、医薬品については、さまざまな生物を対象として薬として効果のある新たな化学物質の探究が続いています。それぞれの種は、いったん絶滅すると現在の技術では復活させること	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
			ができない重要な資源です。」			
95	163	27 - 28	「また、生態系を構成する生物の種数が減少すると、環境の変動に対して生態系のバランスがくずれやすくなります。」(以下、169ページ32-33行「②野生生物の絶滅は生物の（ウ）の	不正確である。 (断定的に過ぎる。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

11 枚中 _11_ 枚目

受理番号 27-47		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
			低下を招き、生態系のバランスをくずれやすくする。」)			
96	163	28 - 29	「すべての生物は生態系の中ではじめて存続が可能であり、」	不正確である。		3-(1)
97	164	図Ⅱ	全体	特定の商品の宣伝になるおそれがある。		2-(7)
98	165	6 - 7	「準備」の「70%エタノール」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)		3-(3)
99	170	下左	「地衣類」の説明文の「植物以外で光合成をするクロレラやワカメなどの生物を藻類という。」	不正確である。 (シアノバクテリアを考慮すると)		3-(1)
100	176	下中	「石灰石でできた殻」	不正確である。 (殻について)		3-(1)
101	176	上中	「モデル生物」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
102	176	下右	「オオクチバス」の「ブラックバスともよばれる。」	不正確である。		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
1	表見返 1	上中	「熱帯多雨林」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
2	表見返 3	中央下 左	「アミノ酸が設定され、」	不正確である。 (「設定」)		3-(1)
3	表見返 3	下左	「タンパク質」の図	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
4	3	上	写真全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
5	4	上	写真全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
6	13	20	「同じ実験を行って同じ結果が得られる（追試）」	不正確である。 (括弧内外の関係について)		3-(1)
7	20	15 - 17	「生物の体内は、外界の環境が変化しても、ほぼ一定の状態に保たれる。これを恒常性という。多細胞生物では、細胞内は安定した状態に保たれる。」及び図3上左「外界の環境が変化しても体内はほぼ一定の状態に保たれる。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「恒常性」が細胞内の状態についての用語であるかのような表現。)		3-(3)
8	21	10	「細菌などを分子的に解析して、生物の系統を考える」	生徒にとって理解し難い表現である。 (分子的に解析することについて)		3-(3)
9	22	上書きみ	「生命の誕生と最古の化石」全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 2 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
10	22	3 - 8	「地球の温度が下がって原始の海が形成されると、そこで無機物からアミノ酸、糖などの有機物が合成されたと考えられている。現在では、この有機物が、タンパク質や核酸(p. 77脚注)など	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
			の生物を構成する有機物となり、そこから生命が誕生したという説が有力である。」			
11	22	下囲み	「ウイルス」全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
12	26	中左	「微小管」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)		3-(3)
13	27	上右	「細胞内で物質の細胞外への分泌などをを行う。」	不正確である。		3-(1)
14	28	下囲み	「発展」全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (遠心分離だけが細胞分画の方法であるかのような表現)		3-(3)
15	29	図11	上左 「細胞膜」の引出線	誤りである。 (示しているものについて)		3-(1)
16	31	11 - 14	「タンパク質は、細胞小器官に含まれるとともに、酵素・抗体・一部のホルモンにも含まれる物質である。」	不正確である。 (タンパク質と酵素・抗体・一部のホルモンとの関係について)		3-(1)
17	31	下囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
18	32	図b	全体	不正確である。 (「器官系」及び「組織系」について)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-49			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
19	33	18	「1959年頃から実用化された電子顕微鏡は、」	不正確である。 (時期について)	3-(1)	
20	34	12	「有機物(糖)」(以下、図1上中)	不正確である。 (括弧内外の関係について)	3-(1)	
21	35	図2	全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
22	36	2	「有機物は代謝によって簡単に分解される。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「簡単に」について説明不足。)	3-(3)	
23	36	5	「過酸化水素水(H2O2)」	不正確である。 (括弧内外の関係について)	3-(1)	
24	38	17	「立体構造」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
25	40	脚注1	「グルコースが多数連なったデンプンやスクロース」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (スクロースがグルコースが多数連なったものであるかのような表現。)	3-(3)	
26	42	下右図	図全体	不正確である。 (ダイコン及びツバキの葉とカミソリの刃との位置関係について)	3-(1)	
27	43	図b	説明文の「青紫色光(波長400~150nm)」	誤りである。 (波長について)	3-(1)	
28	43	脚注1	「光を波長ごとにわけたものを光のスペクトルという。」	不正確である。 (光のスペクトルについて)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-49			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
29	44	6	「おもにミトコンドリア内で」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
30	46	12 - 13	「この過程は、呼吸の際に細胞質基質で行われる過程と同じである。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
31	48	11	「マジック」	特定の商品宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
32	49	3 - 7	「考察」全体	不正確である。 (「考察」として)	3-(1)	
33	50 - 51	ページ 全体	実験全体	作業の安全について適切な配慮がされていない。 (火気、換気及び目の保護についての注意がない。)	固有 1-(2)	
34	54	6 - 8	「問4」全体	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (「酵母菌」について確実な判断ができない。)	2-(13)	
35	56	14 - 15	「DNAは、細胞の核内にタンパク質とともに存在し、染色体を構成している(図2)。及び57ページ図2	不正確である。 (相互の関係について)	3-(1)	
36	57	下囲み	「実験4」全体	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (手順③④の繰り返し指示と手順②③及び手順④⑤との関係について明瞭に指示されていない。)	2-(13)	
37	59	13 - 15	「また、菌内で増殖し、大腸菌を破壊して細胞外に出てきたT2ファージからは、標識したDNAが検出された。」及び図d全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (菌内で増殖したすべてのファージDNAが標識されているかのような表現。)	3-(3)	
38	59	図d	中央写真の「DNA」の引出線	誤りである。 (示しているものについて)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 5 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
39	64	図5	下右の23番の染色体対	生徒にとって理解し難い表現である。 (図左及び6-7行の相同染色体についての記述との関係について)	3-(3)	
40	65	下右	血液型(A型)遺伝子の塩基配列	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (A型物質の遺伝子があるかのような表現。)	3-(3)	
41	67	4	「相補性に基づきながら、」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
42	67	脚注2	全体	不正確である。 (前提となる条件が示されていない。)	3-(1)	
43	69	囲み	図の下右「G1期チェックポイント」の部分	不正確である。 (チェックポイントの位置について)	3-(1)	
44	70 - 11	9 -	「各染色体には、縦に裂け目ができる。中期までの各染色体は、S期にDNAが複製されており、G1期の2倍量のDNAを含んでいる。」(以下、12行「各染色体は縦に裂けるように分離し、」)	不正確である。 (染色体について)	3-(1)	
			」、71ページ1行「各染色体のDNA量は、ここで複製前のG1期と同じになる。」、70-71ページ図3上中「後期」の「各染色体が2本に分離して、」)			
45	70 - 71	図3	上左「前期」左の図の「核膜」を示す点線の中にある小丸	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
46	73 - 9	8 -	「このように中期から後期にかけて染色体は分離するが、DNA量は複製前と変化しない。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (DNA量について説明不足。)	3-(3)	
47	73	下左	「発展」を示すマーク(以下、113ページ中囲み、140ページ下囲み、141ページ脚注1)	不正確である。 (7ページ下左の凡例と対応していない。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 6 枚目

受理番号 27-49			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
48	73	下左	「発展」の囲み全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
49	76	16	「リボタンパク質」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
50	76	中右	「ヘム」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
51	77	下囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
52	82	9 - 11	「バフの形成によって、遺伝子の発現している部分と、発現していない部分がわかる。」	不正確である。 (わかることについて)	3-(1)	
53	85	囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
54	85	2	「証明した」	不正確である。 (断定的に過ぎる表現。)	3-(1)	
55	85	6	「オタマジャクシ」(以下、図aの2箇所)	不正確である。 (表記について)	3-(1)	
56	85	26	「再生医療」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
57	85	下右	「iPS細胞」の写真	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (すべてがiPS細胞であるかのような表現。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
58	86	15 - 16	「8」全体	不正確である。 (学習事項のまとめとして)		3-(1)
59	94	11	「ここから拍動を同調させる電気信号が出てる。」	不正確である。 (同調について)		3-(1)
60	95	上囲み	写真の「VICTORY SR」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。		2-(7)
61	97	下囲み	図bタイトル「開放血管系と閉鎖血管系」	不正確である。 (図の内容との関係について)		3-(1)
62	97	下囲み	中下「は虫類」の図	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
63	102	囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
64	107	14	「a [mL]」	生徒にとって理解し難い表現である。 (〔 〕の意味するところについて説明がない。)		3-(3)
65	107	25	式全体	不正確である。 (単位について)		3-(1)
66	111	8 - 9	「それが刺激となり胆汁が分泌される。」	不正確である。 (分泌の用法について)		3-(1)
67	113	中囲み	「発展」の囲み全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
68	113	5 - 6	「末梢神経系は、脳から出る脳神経と、脊髄から出る脊髄神経からなる。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
69	114	下囲み	下左「ニューロンとシナプス」左の矢印	生徒にとって理解し難い表現である。 (図との関係について)		3-(3)
70	115	10 - 11	「心拍数（一定時間内における心臓の拍動の回数）や呼吸回数が、無意識のうちに調整されていることを確かめてみよう（実験10）。」及び116ページの「実験10」全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
71	116	下囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
72	117	4	「通って血液中に分泌され、」	不正確である。 (分泌について)		3-(1)
73	118	図6	下左「すい臓（ランゲルハンス島）」の図全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)		3-(3)
74	119	囲み	図の「ペプチドホルモン」の「受容体」の部分	不正確である。 (細胞膜との関係について)		3-(1)
75	120	図7	左側の神経分泌細胞の拡大模式図全体	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
76	120	図7	下左「ホルモン」の引出線	不正確である。 (示しているものについて)		3-(1)
77	121	9 - 11	「血中のチロキシン濃度が過剰になると、視床下部で感知され、放出ホルモンや甲状腺刺激ホルモンの分泌は抑制される。その結果、甲状腺からのチロキシンの分泌が抑制される」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (抑制が視床下部のみを介して起こるかのような表現。)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 9 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
78	122	8 - 12	「激しい運動によって血糖値が低下する、その信号が交感神経を通じて副腎髓質に伝わり、アドレナリンが分泌される。アドレナリンとグルカゴンの作用により、肝臓に蓄積されているグ	不正確である。 (相互の関係について)	3-(1)	
			リコーゲンからグルコースへの分解が促進され、血糖値が上昇する(図11)。」及び図11			
79	123	9 - 10	「糖尿病の患者は、腎臓におけるグルコースの再吸収が追いつかず、尿中にグルコースが排出される。」	不正確である。 (糖尿病について)	3-(1)	
80	128	11 - 12	「胸腺で成熟するとT細胞に、ひ臓で成熟するとB細胞に分化する。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (胸腺やひ臓に入った段階ではT細胞になるかB細胞になるかは決定されていないかのような表現。)	3-(3)	
81	129	5 - 6	「このとき、これらの細胞は、細胞表面にある化学物質で異物を識別して、細胞中に取り込んでいる。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
82	133	6 - 7	「受容体で受け取り、」(以下、134ページ3行「受容体で受け、」)	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
83	133	7 - 8	「増殖したヘルパーT細胞は、同じ抗原を取り込み、抗原提示したB細胞の増殖を促す。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (増殖したヘルパーT細胞が同じ抗原を取り込むかのような表現。)	3-(3)	
84	134	3 - 4	「活性化されたヘルパーT細胞は増殖し、同じく抗原提示を受けたキラーT細胞の増殖を促す。」及び同ページ図7全体	相互に矛盾している。	3-(1)	
85	135	中囲み	「発展」全体	本文と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	
86	135	22	「抗原受容体で細胞やHLAを識別し、」	不正確である。 (識別するものについて)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 10 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
87	136	図8	図全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
88	141	図12	左図の「キラーT細胞が細胞を攻撃」の部分及び右図「キラーT細胞が働くかしない」の部分	生徒にとって理解し難い表現である。 (違いについて)		3-(3)
89	150	4 - 5	「1」全体	不正確である。 (「まとめ」として)		3-(1)
90	151	7 - 8	「3」全体	不正確である。 (「免疫反応」について)		3-(1)
91	151	15	「あらかじめ弱毒化または無毒化した病原体などをワクチンといい、」	不正確である。 (ワクチンについて)		3-(1)
92	152	29 - 30	「リンパ球T細胞やキラーT細胞」	不正確である。 (細胞の関係について)		3-(1)
93	153	中右	「里山」の説明文「私たちの身の回りには、里山を含む、さまざまな生態系が存在している。」	生徒にとって理解し難い表現である。		3-(3)
94	154	図1	右の「荒原」の写真及び155ページ14行「草本植物などがまばらに生育している。」	不正確である。 (相互の対応関係について)		3-(1)
95	155	2 - 3	「例えば、森林は、気温が一定以上で、降水量の多い地域に成立する。」(以下、9行「草原は、気温は一定以上だが、降水量の少ない地域に成立する。」)及び13-14行「荒原は、気温が極端に低い場所や降水量が極端に少ない地域に成立する。」)	不正確である。 (植生の成立条件について)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 11 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
96	155	13	「荒原 desert」及び167ページ17行「砂漠 desert」	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の英語表記が同一であることについて)		3-(3)
97	155	14	「適応した」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
98	155	21	「ツンドラ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
99	155	下囲み	「ラウンケルの研究」の図全体	不正確である。		3-(1)
100	156	4	「最上部の林冠」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「林冠」について説明がない。)		3-(3)
101	156	4 - 5	「地表に近い林床」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「林床」について説明がない。)		3-(3)
102	156	9	「草原では、階層構造はあまり発達せず、おもに草本層で構成される。」	生徒にとって理解し難い表現である。		3-(3)
103	156	図2	「森林の階層構造の例」全体	通常の方法に従って記載されていない。 (縦軸の説明がない。)		固有 3-(1)
104	157	2 - 3	「日陰でも生育できる植物を陰生植物という。」(以下、18行「陰生植物は光補償点が低く、林床のような日陰でも生育できる」)	不正確である。 (「陰生植物」の説明として)		3-(1)
105	157	図b	グラフ中の縦の破線	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 12 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
106	158	6 - 7	「一定面積における植生の高さごとの相対的な光の強さ（相対照度）を測定する。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「相対照度」について説明不足。)	3-(3)	
107	159	5 - 6	「土壤や種子、地下茎がある状態からはじまる遷移を二次遷移という。」	不正確である。 (定義として)	3-(1)	
108	159	図4	「火山活動のあった年」の「C 1689 年」	不正確である。	3-(1)	
109	160	図5	左の「裸地」の写真及びその下の「※地衣類は、菌類と藻類がともに生活している集合体。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)	3-(3)	
110	160	図5	タイトルの「本州中部地方の乾性遷移の例」及び「低木林」の「ニオイウツギ」	不正確である。 (相互の対応関係について)	3-(1)	
111	160	脚注1	「生物が生存し、生育するために必要な塩類。」	不正確である。 (栄養塩類の説明として)	3-(1)	
112	161	3	「種子が土壤へ定着・生育し、」	不正確である。	3-(1)	
113	161	図5	「混交林」及び「陰樹林」の「カシ」	不正確である。 (生物名の表記について)	3-(1)	
114	162	9	「陽生植物である草本植物の生育は、」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (草本植物がみな陽生植物であるかのような表現。)	3-(3)	
115	162	12	「開けた裸地では、風による種子の散布が適していて、」	生徒にとって理解し難い表現である。 (根拠について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 13 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
116	163	図6	下右の「混交林」の示す部分	不正確である。 (範囲について)		3-(1)
117	166	図1	凡例の「高山帯・ツンドラ」及びP168 上図凡例の「ツンドラ」(以下、170 ページ上図)	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の対応関係について)		3-(3)
118	167	7	「暖温帯」及び10行「冷温帯」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
119	171	中	「砂漠」の記述全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アフリカ大陸の砂漠にサボテン類が多く自生する かのような表現。)		3-(3)
120	172	図3	「水平分布」の図及び「垂直分布」の 図	不正確である。 (図中の白色部分の相互の対応関係について)		3-(1)
121	173	3	「河口にはマングローブが分布する。 」	生徒にとって理解し難い表現である。 (マングローブについて説明がない。)		3-(3)
122	173	11	「エゾヒグマ」及び図4下右の「ヒグ マ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)		3-(3)
123	174	3	「山地帯 mountain zone」	不正確である。 (英語表記について)		3-(1)
124	174	10	「ニホンオコジョ」	不正確である。 (生物名について)		3-(1)
125	174	10	「ニホンライチョウ」及び175ページ 図5上右の「ライチョウ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 14 枚目

受理番号 27-49			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
126	174	脚注1	「夏の平均気温」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「夏」について説明不足。)	3-(3)	
127	177	5 - 10	「ヒルギ類は、淡水と海水が混じる汽水域の泥質の土壤に生育する樹木であり、放射状に伸ばした支柱根で地上部を支えている。また、酸素の少ない土壤から空気中に突き出した、棒状や板	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (根について、ヒルギ類すべてにみられる特徴であるかのような表現。)	3-(3)	
			状、こぶ状の呼吸根で呼吸している。 」			
128	178	12 - 13	「ある地域に生息している生物の集団と非生物的環境を、1つのまとまりとしてとらえたものを生態系という。」	不正確である。 (定義として)	3-(1)	
129	179	4 - 7	「生物が非生物的環境に影響をおよぼすことを環境形成作用という。環境形成作用の例として、森林において樹木の枝や葉が茂ると林内が暗くなることや、土壤中の微生物が落葉などを分解して土壤の形成を促進することがあげられる。」	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(2)ウの「内容の(3)のアの(7)については、植生の成り立ちには光や土壤などが関係することを扱うこと。また、植物の環境形成作用にも触れること。」)	2-(1)	
130	179	図2	「消費者」の「一次消費者」、「二次消費者」及び「菌類・細菌」	不正確である。 (相互の対応関係について)	3-(1)	
131	180	図3	「食物網」の「草本→落葉・落枝」	不正確である。	3-(1)	
132	184	図7	「生産者の物質の生産」全体	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
133	190	3 - 4	「生態系は常に変化しているが、その変動量は一定の範囲に保たれてきた。 」	生徒にとって理解し難い表現である。 (生態系の「変動量」について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

18 枚中 _15_ 枚目

検定意見書

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
134	190	10 - 12	「かく乱には、外部要因がなくなればしだいにもとの状態に戻るものと、簡単にはもとの状態に戻らないものがある。」	不正確である。 (「かく乱」について)	3-(1)	
135	190	12 - 13	「山火事によって森林の一部が失われても、二次遷移により以前と似た状態に復元される(図1)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (図1との対応上、「以前と似た状態に復元される」ことについて)	3-(3)	
136	190	14 - 15	「外来生物が侵入して定着した場合、生態系を構成する生物種が一変し、簡単にはもとの状態に戻らない。」	不正確である。	3-(1)	
137	192	6 - 7	「このように生態系のバランスを保つ、重要な役割をはたす生物種を、キーストーン種という。」(以下、211ページ17-18行「生態系のバランスを保つ、重要な役割をはたす生物種を、キ	不正確である。 (定義として)	3-(1)	
			ーストーン種という。」)			
138	193	4 - 6	「石炭や石油などの化石燃料を燃やすと、すすや窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)が排出され、大気が汚染される。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (生態系への影響について)	3-(3)	
139	193	9	「赤外線」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
140	194	2 - 4	「酸性雨とは、窒素酸化物や硫黄酸化物などが、上空で雨水に溶けて酸が発生することで、pHが5.6以下になった雨のことである」	不正確である。 (酸性雨のでき方について)	3-(1)	
141	195	10	「DDT」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
142	196	6	「富栄養化 eutrophication」	不正確である。 (英語表記について)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 16 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
143	198	図10	「各地域の森林の面積」全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (どの時点の面積であるのか。)	3-(3)	
144	198	図10	右グラフの縦軸	通常の方法に従って記載されていない。 (正の目盛りが示されていない。)	固有 3-(1)	
145	199	15	「絶滅が心配される生物種（絶滅危惧種）」	不正確である。 (「絶滅」の用法について)	3-(1)	
146	199	表1	「侵略的外来生物名」の「ジャワマングース」(以下、211ページ23行「ジャワマングース」)	不正確である。 (生物名について)	3-(1)	
147	202	図14	「大気汚染で影響を受けた森林」の写真	不正確である。 (「国境を越えて起きる越境大気汚染問題」の例として)	3-(1)	
148	203	11 - 12	「自然浄化の能力が高い干潟」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
149	203	15	「地球サミット」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
150	204	3 - 4	「最近は人間の活動による生物種の絶滅が進んでいる。日本ではトキが知られている。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (表2との対応上、トキの絶滅について)	3-(3)	
151	204	表2	タイトルの「環境省2012年」及び「二ホンウナギ」の行全体	不正確である。 (相互の対応関係について)	3-(1)	
152	205	下囲み	下写真「野生復帰訓練を受け放鳥されるコウノトリ」全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 17 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
153	218	23	「白血球の食作用を発見」の「1892」	不正確である。 (年代について)	3-(1)	
154	218	27	「1917」の行全体	不正確である。 (「年代」, 「ことがら」及び「人名」相互の関係について)	3-(1)	
155	219	4	「1933」の行全体	不正確である。 (「年代」, 「ことがら」及び「人名」相互の関係について)	3-(1)	
156	219	13 - 14	「1977」及び「1987」の行全体	不正確である。 (「ことがら」について)	3-(1)	
157	221	中右	「チーク」(以下, 222ページ下左「フタバガキ」, 224ページ中「センチュウ」, 225ページ下中「ユスリカ」, 226ページ上左「根粒菌」, 中「乳酸菌」及び上右「バクテリオファージ」	不正確である。 (221ページ上「*印は総称名を示し, 写真はそのうちの一部を掲載している。」との対応関係について)	3-(1)	
			」)			
158	222	中	「ヘゴ」と「10~15m」	不正確である。 (相互の対応関係について)	3-(1)	
159	222	下右	「マングローブ*」及び221ページ上「*は総称名を示し, 」(以下, 177ページ14行「マングローブの複雑に入り組んだ呼吸根や支柱根」)	不正確である。 (177ページ2行「マングローブは, 热帯から亜热帯の海岸線に分布する植生である。」に照らして)	3-(1)	
160	229	中央	「フック」全体	不正確である。 (人名と肖像との関係について)	3-(1)	
161	裏見返 5	上左	「環境省が作成したレッドリストのカテゴリー」の上「野生絶滅(EW)」の説明文及び下「絶滅のおそれのある地域個体群(LP)」の説明文	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

18 枚中 _18_ 枚目

受理番号 27-49		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
162	裏見返 5	上左	「環境省が作成したレッドリストのカテゴリー」の下「個体群」（2箇所）	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
163	裏見返 5	上左	「環境省が作成したレッドリストのカテゴリー」の下「地域個体群」及び「個体群」	生徒にとって理解し難い表現である。 (未学習。)		3-(3)
164	裏見返 5	中左	「アマミノクロウサギ」の「奄美大島(鹿児島県)」（以下、裏見返6上右「オオワシ」の「北海道」）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (示した地域のみに分布しているかのような表現。)		3-(3)
165	裏見返 6	中右	「キタダケソウ」及び「E N」（以下、下左「オガサワラオオコウモリ」及び「C R」）	不正確である。 (相互の対応関係について)		3-(1)
166	裏表紙	中左	「ヒトの赤血球(直径 約8μm)」全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実物の色であるかのような表現。)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 1 枚目

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	表紙	上	「Spiderwort」, 「DNA Model」, 「Penguin」, 「Mangrove」とそれらの写真全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
2	6	下左	「遷移にともなう生態系の変化バランスー140」及び「ニホンジガの急増と生物の多様性の低下ー148」	不正確である。 (当該ページの「TOPIC」のタイトルに照らして)	3-(1)	
3	7	中右表	「ヨウ素溶液」の色「赤紫～赤」	不正確である。 (既習のヨウ素液の色との対応上)	3-(1)	
4	10	図1	上左「nm」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
5	11	9	「DNAの変化が積み重なることで起こる。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
6	15	9 - 10	「自作の顕微鏡で」	不正確である。 (顕微鏡について)	3-(1)	
7	17	図5	中上「リボソーム」全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
8	17	下右	「有機物を合成する (→p. 26)。」	誤りである。 (参照先について)	3-(1)	
9	18	図6	左「大腸菌」のイラスト	生徒にとって理解し難い表現である。 (「細胞内の薄青色部分について」)	3-(3)	
10	18	下囲み	「実験1 原核生物と真核生物の観察」 (以下, 26ページ「実験2」, 50ページ「実験3」, 57ページ「実験4」, 67ページ「実験5」, 84ページ「実験6」, 96ページ「実験7」, 101ページ「実	学習内容と一体のものとして扱われていない。	固有 2-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
			「実験8」, 121ページ「実験9」, 133ページ「実験10」, 141ページ「実験11」及び145ページ「実験12」)			
11	20	下囲み	「発展」を示すマーク(以下, 25ページ下囲み, 27ページ囲み, 29ページ囲み, 31ページ囲み, 33ページ下囲み, 42ページ囲み, 43ページ上囲み, 55ページ囲み, 56ページ囲み, 60ページ下囲み, 63ページ下囲み, 64ページ上囲み, 下囲み, 66ページ下囲み, 68-69ページ囲み, 81ページ下囲み, 88ページ下囲み, 103ページ下囲み, 106ページ下囲み及び107ページ下囲み)	不正確である。 (6ページ下右の凡例と対応していない。)	3-(1)	
12	25	図17	「核」の説明「DNAの複製(p. 54)やRNAの合成(p. 62)に関係する酵素」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず, また, 発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
13	27	8	「活性部位」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
14	28	図18	右図の「水(H ₂ O)」と「酸素(O ₂)」, 及び「二酸化炭素(CO ₂)」と「有機物(C ₆ H ₁₂ O ₆)」の出入りを示す矢印	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず, また, 発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
15	29	7 右	「内膜内側の部分はストロマとよばれ, 」	不正確である。 (ストロマについて)	3-(1)	
16	30	12	「おもにミトコンドリアでの」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず, また, 発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
17	32	14	「細胞分裂とは関係なく, 」	不正確である。 (関係について)	3-(1)	
18	32	図20	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 _3_ 枚目

受理番号 27-50			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
19	33	9	「すべての真核細胞がもっている」	不正確である。		3-(1)
20	33	31	「リボソーム」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)		3-(3)
21	38	下左	(2) の「③ 真核細胞の核の内部には、染色体のほかに1~数個の核小体がある。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
22	38	下左	(3) の「① 一枚の膜からなり、」	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (本文に参考となる記述がない。)		2-(13)
23	39	上右	「特集○遺伝子研究とバイオテクノロジー」(以下、3ページ15行)	発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
24	40	上左	「2重らせん構造」及びその写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)		3-(3)
25	41	15	「・ある生物の遺伝情報全体をゲノムという。」	不正確である。 (ゲノムについて)		3-(1)
26	41	図3	説明文の「一部は、遺伝子の働き方を調節していることがわかっている。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
27	43	2 - 3 右	「個人ごとの塩基配列(→p. 49)の違いを遺伝子多型という。」	不正確である。 (遺伝子多型について)		3-(1)
28	43	5 - 6 右	「1塩基だけの違いをとくに1塩基多型(SNP:スニップ)といい、」	不正確である。 (1塩基多型について)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由		検定基準
	ページ	行				
29	43	下囲み	「iPS細胞全体」	発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
30	43	下囲み	「iPS細胞」全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
31	43	34 - 35	「再生医療」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
32	49	7	「ゆるく結合し、」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず , また, 発展的な学習内容であることが明示されて いない。		2-(16)
33	53	図20	下右の部分	生徒にとって理解し難い表現である。 (53ページ8行「染色体には同形。同大のものが2本 ずつある。」との関係について)		3-(3)
34	54	12	「塩基の相補性に基づきながら、」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず , また, 発展的な学習内容であることが明示されて いない。		2-(16)
35	59	1	「基本構造」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず , また, 発展的な学習内容であることが明示されて いない。		2-(16)
36	59	上右	「立体構造」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)		3-(3)
37	59	図25	右のふたつの図	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず , また, 発展的な学習内容であることが明示されて いない。		2-(16)
38	62	図31	「核」及び核膜を示した部分	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず , また, 発展的な学習内容であることが明示されて いない。		2-(16)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-50			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
39	63	14	「細胞小器官で」	不正確である。 (リボソームについて)	3-(1)	
40	65	4 - 5	「どのようにしてさまざまな種類の細胞にわかれれるのだろうか。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
41	70	1	「仮説 DNAは、二重らせん構造をしている。」	不正確である。 (仮説として)	3-(1)	
42	77	2	「栄養」(以下、図2中左3箇所の「栄養」)	不正確である。 (用法について)	3-(1)	
43	77	図2	中上「内分泌系」及び中下「免疫系」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
44	78	10 - 11	「白血球には、細菌などを捕食するものや、免疫に関係するものなどがある。」	不正確である。 (細菌の捕食と免疫との関係について)	3-(1)	
45	81	図10	説明文の「血小板は運動することができる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
46	86	側注1	全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (静的に貯蔵するかのような表現。)	3-(3)	
47	86	中左	「肝臓の血管モデル」の写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
48	87	2 - 3	「ビタミンなどの多くの物質が含まれる。これらは、肝臓のさまざまな働きで調節されている。」及び4-19行の肝臓の働きについての記述	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 6 枚目

受理番号 27-50			学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
49	87	7	「フィブリノーゲン」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
50	87	15	「十二指腸に分泌される。」	不正確である。 (分泌の用法について)	3-(1)	
51	88	7	「多細胞動物」	不正確である。 (表記について)	3-(1)	
52	88	12	「腺」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
53	89	5 - 8	「大脑は自律神経系を直接調節していないので、胃や心臓の運動を自由に変えることはできない。しかし、大脑で強い感情が起こると、自律神経系が影響を受けることもある(図18)。」及び	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)	3-(3)	
			び図18			
54	91	下左	写真下右の青色のしづく形マーク」(以下、95ページ図26の同じマーク)	不正確である。 (6ページの凡例との関係について)	3-(1)	
55	92	下囲み	右の電子顕微鏡写真	生徒にとって理解し難い表現である。 (大きさについて)	3-(3)	
56	96	2 - 5	「恒温動物では、皮膚で受けた温度刺激や血液の温度変化にともなって、熱の生産量や放出量を調節し、ほぼ同じ体温に保つしつみが発達している(図29)。」及び図29全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (相互の関係について)	3-(3)	
57	98	7	「病原体や有害物質などの異物」(以下、「病原体や有害物質などが体内に侵入すると、」)	不正確である。 (異物について)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 7 枚目

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
58	98	22 - 23	「侵入後に得られる獲得免疫（適応免疫）というしくみ」	不正確である。 (獲得免疫について)		3-(1)
59	98 - 99	図36	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
60	99	図34	下左「骨髄」の「B細胞が成熟する。」	不正確である。 (B細胞について)		3-(1)
61	99	図35	全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (NK細胞について)		3-(3)
62	100	20 - 21	「細胞表面に異物の成分を見分けるしぐみがあり、」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、 また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
63	100	25 - 26	「ある種の細胞から化学物質が周囲に放出され、」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、 また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
64	101	5 - 6	「その細胞の細胞膜に穴を開け、化学物質を送り込み、その細胞を自滅させる。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、 また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
65	101	8 - 9	「自己の細胞に固有のタンパク質を認識するしくみがそなわっているためである。」(以下、9-10行「自己に固有のタンパク質が見分けにくくなっているため、」)	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、 また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
66	105	図43	全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。		2-(12)
67	107	下囲み	27-29行「それらの未熟細胞は、個々にみればそれぞれ1種類の抗原に対応する構造をしている。」及び右図全体を除く「免疫寛容」全体	学習指導要領に示す内容を発展的な学習内容として扱っている。		2-(14)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
68	109	上左	「1886年○血清療法」	不正確である。 (年数について)		3-(1)
69	109	上右	「B細胞で遺伝子の断片が組合わさって多様な抗体が生み出される」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
70	109	下右	「病原体をとらえるセンサーがある」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。		2-(16)
71	117	12 - 13 右	「植物の形態や生活様式を類型化したものを生活形という。」	生徒にとって理解し難表現である。 (「生活形」について説明不足。)		3-(3)
72	118	2 - 3	「私たちが住む地球上のさまざまな場所に、さまざまな種類の植物が集まって生育している。」(以下、126ページ3-4行「地球上のさまざまな場所に、その場所の環境に適応したさまざま	不正確である。 (「集まって生育(または生活)している。」について)		3-(1)
			な生物が集まって生活している。」			
73	118	側注1	「木化」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)		3-(3)
74	118	側注2	「砂漠や極地など、厳しい環境」	不正確である。		3-(1)
75	119	2 - 3	「日かけのような光の弱い環境でも生育できる植物を陰生植物という。」	不正確である。 (定義として)		3-(1)
76	121	下囲み	下の「注：被度を被度階級にして計算しているので、誤差は大きくなる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「誤差」について説明不足。)		3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 9 枚目

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
77	125	8 - 9	「森林は、森林を構成する個体や樹種がギャップによって交代しながら維持されている（ギャップ更新）。」	不正確である。 (「ギャップ更新」について)	3-(1)	
78	127	30 - 33 左	「また、深海底の熱水噴出孔では、光を使わずに有機物をつくる生物がさまざまな動物を支えているバイオームがみられる。」	学習指導要領に示す内容と明確に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(16)	
79	127	30 - 33 左	「また、深海底の熱水噴出孔では、光を使わずに有機物をつくる生物がさまざま動物を支えているバイオームがみられる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (化学合成について未学習。)	3-(3)	
80	127	24 右	「栄養が豊富な」（以下、137ページ2行「栄養のとり方」及び20行）	不正確である。 (「栄養」の用法について)	3-(1)	
81	127	29 - 33 右	「寒冷な沿岸には、コンブなどの海藻が茂るケルプの森や、塩性湿地帯のバイオームがみられる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (バイオームについて説明不足。)	3-(3)	
82	132	2 - 3	「バイオームの分布は気温と降水量で決まる。しかし、日本は降水量が多いため、気温によってバイオームの分布が決まる。」	不正確である。 (論理について)	3-(1)	
83	132	図18	「水平分布」の図及び「垂直分布」の図	不正確である。 (図中の白色部分の相互の対応関係について)	3-(1)	
84	134	3 - 4	「多くの生物とそれをとりまく非生物的環境を1つのまとまりとしてとらえたものを生態系という。」	不正確である。 (定義として)	3-(1)	
85	135	図24	説明文「陸上生態系と水界生態系が共存している。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (生態系の共存について)	3-(3)	
86	136	図26	説明文の「また、三次以上をまとめて高次消費者ということがある。」	不正確である。 (高次消費者について)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 10 枚目

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
87	137	下囲み	右図の「体内の吸収量」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
88	138	図29	「大気中の二酸化炭素」の「含有量は大気の体積の0.038%」	不正確である。 (数値について)	3-(1)	
89	142	7 - 9	「石炭や石油などの化石燃料を燃やすと、二酸化炭素のほか、窒素酸化物、硫黄酸化物、粉塵などが排出され、大気汚染が起こる。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (二酸化炭素が大気汚染物質であるかのような表現。)	3-(3)	
90	142	20	「この現象を地球温暖化という。」	不正確である。	3-(1)	
91	142	21 - 22	「地球が自然に吸収する量」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
92	142	図34	「世界の年平均気温偏差の変化」のグラフ	通常の方法に従って記載されていない。 (横軸について)	固有 3-(1)	
93	143	1 - 2	「空中の窒素酸化物や硫黄酸化物は、上空で雨滴に溶け酸性雨の原因になる。」	不正確である。	3-(1)	
94	143	図35	「降水中のpH分布図」の「伊自良湖4.60」と「犬山4.64」	誤りである。 (数値について)	3-(1)	
95	143	11 - 13	「現在、南極圏を中心にオゾン層のオゾン濃度が低くなっている、これをオゾンホールという。」	不正確である。 (時期について)	3-(1)	
96	143	12 - 13	「これをオゾンホールという。」及び図36右図	生徒にとって理解し難い表現である。 (「オゾンホール」について説明不足。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 11 枚目

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
97	144	12 - 13	「長い年月とともに、栄養塩類が少しずつ増加し、富栄養化が進行する。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「富栄養化」について説明不足。)	3-(3)	
98	145	下囲み	「準備」の「70%エタノール」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
99	146	15	「多様な遺伝子の供給源」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足。)	3-(3)	
100	146	26	「地球サミット」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)	
101	147	12	タイトル「砂漠の緑地化」及び12-19行の記述全体	不正確である。 (タイトルと記述内容との対応関係について)	3-(1)	
102	148	図46	タイトルの「絶滅危惧種」及び「サクラソウ」とその写真	不正確である。 (相互の対応関係について)	3-(1)	
103	148	33 - 35	「ニホンジカの急増の原因としては、捕食者だったオオカミの絶滅、温暖化による積雪量の減少、狩猟数の減少などが考えられている。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (原因について説明不足。)	3-(3)	
104	149	1 - 2	「ある区域内に外から移入した生物を外来生物という。」	不正確である。 (定義として)	3-(1)	
105	149	20	「このリストをレッドリストという。」	不正確である。 (レッドリストについて)	3-(1)	
106	150	下囲み	「各国のエコロジカル・フットプリント」の図	不正確である。 (時期について示されていない。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

13 枚中 _12_ 枚目

受理番号 27-50		学校 高等学校	教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
107	159	中右	「デジタル顕微鏡」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がない。)	3-(3)
108	164	中左	「1892」	不正確である。 (「年代」について)	3-(1)
109	166	中	「アキアカネ」の「16~20mm」とその範囲	不正確である。 (大きさについて)	3-(1)
110	167	上中	「イタチ」の「p. 132」(以下, 168ページ上中「オキナワウラジロガシ」の「p. 131」, 「オランウータン」の「p. 149」, 169ページ上中「クスノキ」の「136」, 170ページ下中「シラカ	不正確である。 (参照について)	3-(1)
			シ」の「p. 133」, 172ページ上中「二ホンザル」の「p. 131」, 174ページ上右「ユスリカ」の「136」及び中「メヒシバ」の「p. 112」)		
111	169	下中	「酵母」(以下, 下右「コンブ」及び「根粒菌」)	不正確である。 (166ページ上左「*印は総称名を示し, 写真はそのうちの一種を掲載している。」との対応関係について)	3-(1)
112	169	下右	「根粒菌」の写真(以下, 172ページ中右「肺炎双球菌」の写真)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (実物の色であるかのような表現。)	3-(3)
113	172	下右	「ハブ(ホンハブの別名)」	不正確である。 (生物名について)	3-(1)
114	裏見返 4		上中の「ジャワマンガース」	不正確である。 (外来生物の例として)	3-(1)
115	裏見返 5		中左「環境省が作成したレッドリスト カテゴリー」の「野生絶滅(EW)」の説明文全体	不正確である。	3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

_13 枚中 _13 枚目

受理番号 27-50		学校 高等学校		教科 理科	種目 生物基礎	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
116	裏見返 5	下左	「絶滅の恐れの高い種数（2014年IUCNレッドリストより）」の表の「種数」の列及び「小計」の列（「植物など」の行を除く）	不正確である。 (相互の対応関係について)		3-(1)
117	裏見返 5	下左	注の「褐藻類」	誤りである。 (名称について)		3-(1)
118	裏見返 5-6		「イリオモテヤマネコ」の「EN」， 「ヤンバルテナガコガネ」の「CR + EN」 「キタダケソウ」の「EN」及び「オガサワラオオコウモリ」の「CR」	不正確である。 (生物名とカテゴリーとの対応関係について)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。